

白山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 112,652	千円 62,906,270	千円 1,022,889	千円 6,883,387	% 10.9	% 11.2

(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

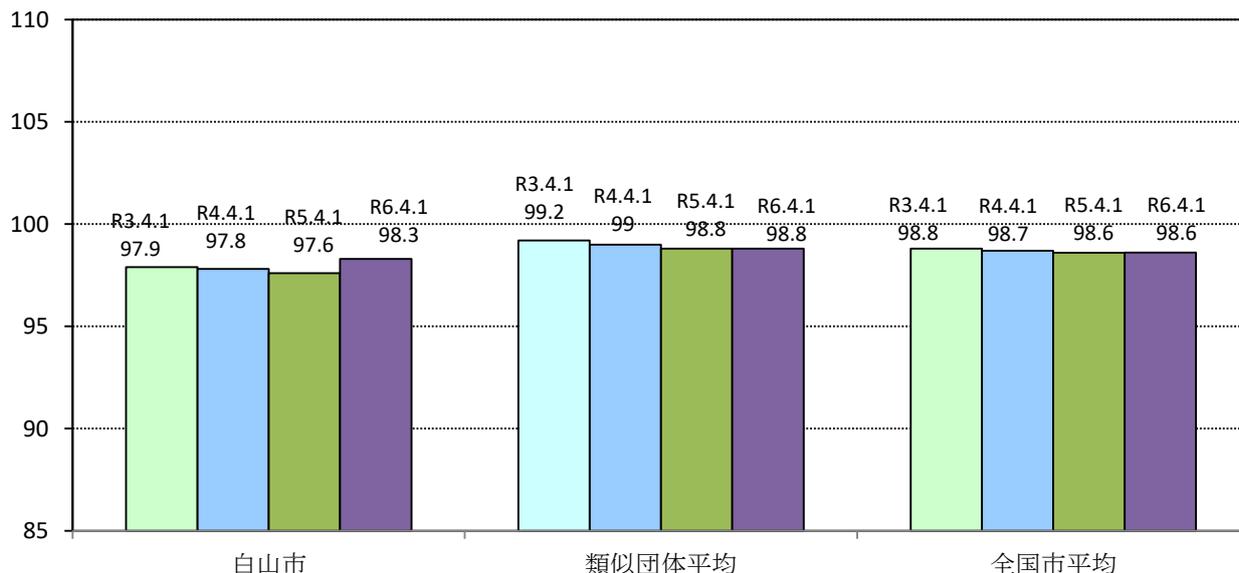
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 667	千円 2,433,552	千円 388,025	千円 960,833	千円 3,782,410	千円 5,671	千円 6,041

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
 実施 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、若年層については、1級2級の初任給に係る号俸は引下げなし。50歳代後半層の職員が多く在職する高位号俸は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し
 白山市は地域手当支給対象外

③その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白山市	44.8 歳	329,447 円	383,636 円	351,241 円
石川県	42.3 歳	322,951 円	430,218 円	356,264 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.7 歳	321,441 円	394,744 円	357,120 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
白山市	58.0歳	6人	261,767円	295,153円	261,933円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	59.0歳	1人	321,500円	343,600円	321,500円	調理士	48.2歳	236,400円	1.45
うち学校用務員	59.0歳	1人	256,400円	263,500円	256,400円	用務員	49.1歳	244,800円	1.08
うち自動車運転手	56.0歳	2人	260,800円	338,408円	260,800円	自家用乗用自動車運転手	60.6歳	232,800円	1.45
うちその他	60.0歳	2人	235,550円	243,500円	236,050円	—	—	—	—
石川県	55.2歳	120人	297,510円	339,469円	309,792円	—	—	—	—
国	51.2歳	1829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	54.0歳	36人	310,884円	347,001円	325,463円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較(国ベース)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
白山市	—	—	—
うち学校給食調理員	5,425,769円	3,128,300円	1.73
うち学校用務員	4,222,908円	3,297,300円	1.28
うち自動車運転手	4,595,263円	2,868,200円	1.60
うちその他	3,644,460円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白山市	43.4 歳	326,791 円	342,973 円
石川県	41.1 歳	349,114 円	384,391 円
類似団体	41.3 歳	316,680 円	359,782 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		白 山 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,700 円	196,700 円	196,200 円
	高 校 卒	167,000 円	167,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,400 円	164,400 円	—
	中 学 卒	147,500 円	147,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,643 円	335,600 円	370,550 円	390,789 円
	高 校 卒	250,300 円	349,200 円	355,100 円	374,533 円
技能労務職	高 校 卒	—	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

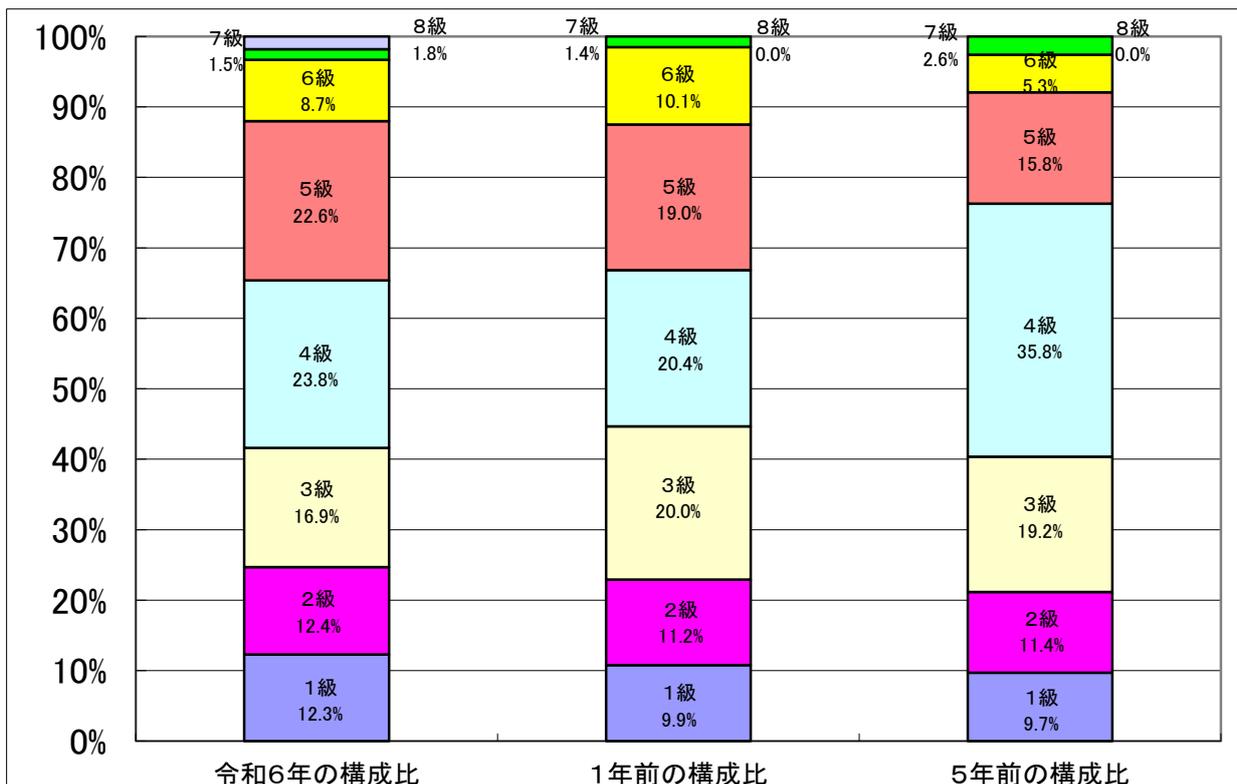
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容		職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
	本 庁	支 所				
8 級	部長・局長		13 人	1.8 %	411,300 円	471,100 円
7 級	部長・局長・参事	支所長	11 人	1.5 %	366,400 円	447,300 円
6 級	部次長・課長・所長	支所長・課長	64 人	8.7 %	323,900 円	412,300 円
5 級	課長・担当課長・課参事・課長補佐 所長・副所長	課長・課長補佐	165 人	22.5 %	296,100 円	394,900 円
4 級	課長補佐・主幹・係長・専門員 主任保育士	課長補佐・主幹・係長・専門員	174 人	23.8 %	272,300 円	382,900 円
3 級	主査・保育士	主査	124 人	16.9 %	241,500 円	351,800 円
2 級	主事・技師・保育士	主事・技師	91 人	12.4 %	208,500 円	305,900 円
1 級	主事・技師・保育士	主事・技師	90 人	12.3 %	162,500 円	250,000 円

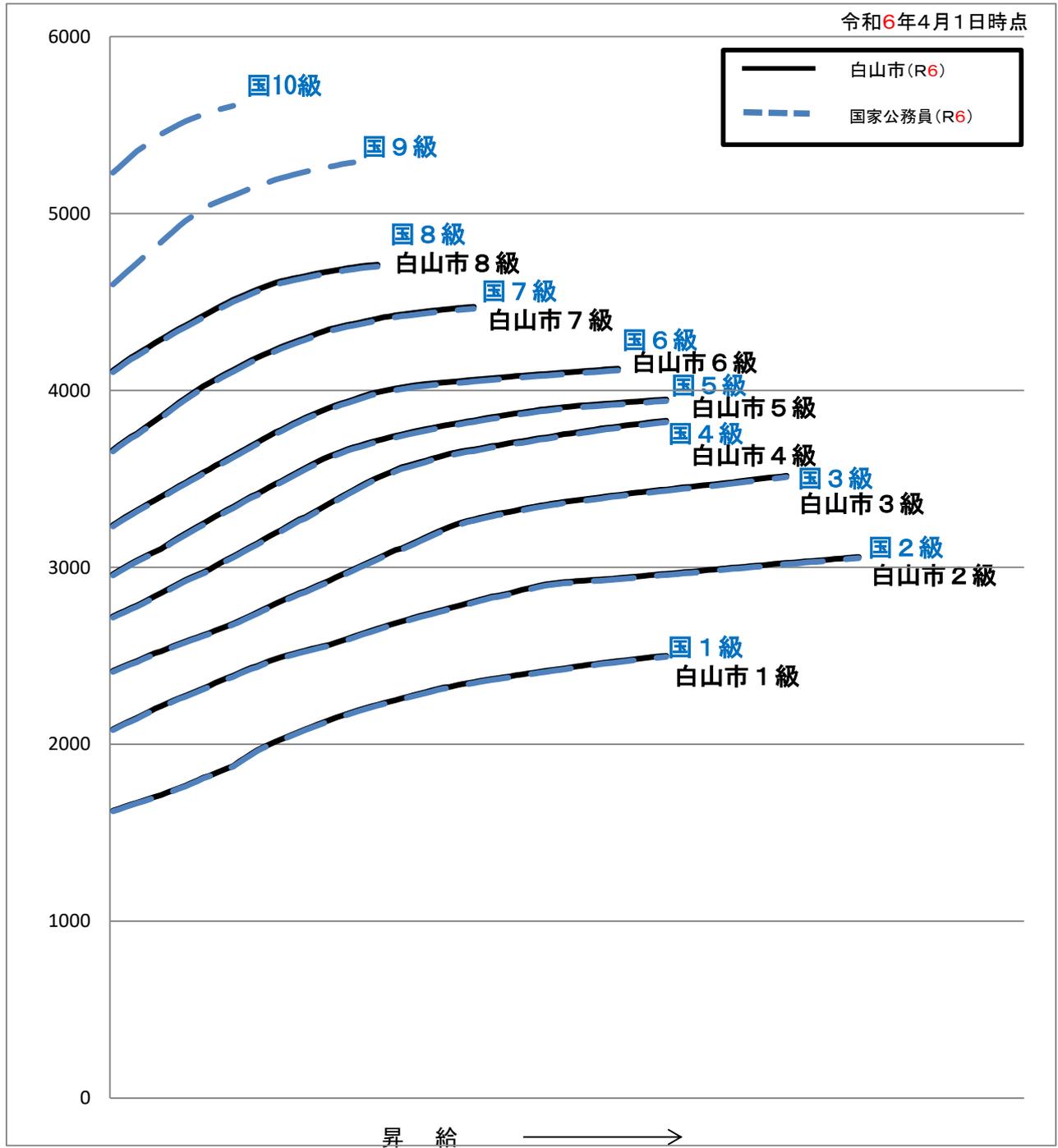
(注)1 白山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 支所に市民サービスセンターを含む。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(白山市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白山市	石川県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,633 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

白 山 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(1~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,884 千円	20,588 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在) 該当なし

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		2,873 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		34,605 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		11.6 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症汚染場所等消毒作業手当	感染症汚染場所等の消毒作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所等における消毒作業	なし	勤務1回300円
児童保育手当	児童の保育に従事する職員	保育所において常時児童の保育に従事	2,872千円	月額3,000円以内
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いに従事する職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の取扱いに従事又は生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事	なし	1件2,000円以内
高所等作業手当	高所等作業に従事する職員	地上15m以上の足場の不安定な箇所又は地下5m以上の箇所で行う作業で、市長が特に危険であると認める工事監督等に従事	なし	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	240,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	392 千円
支給実績(令和5年度決算)	216,155 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	340 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して 下記の区分により支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		53,885 千円	253,577 円
住居手当	○借家等居住者 ・家賃が月額27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃が月額27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000 円 ・家賃が月額61,000円以上 28,000円	同じ		22,951 千円	287,602 円
通勤手当	○交通機関を利用し、運賃等を負担している職員 一箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具等を使用している職員 通勤距離に応じて支給 1箇月2,000～31,600円	同じ		38,343 千円	68,119 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員について支給 ・給料表別、職務の級別、区分別 に定められた額	同じ		78,606 千円	728,116 円
休日勤務手当	○祝日法による休日、年末年始の休日 における正規の勤務時間内に勤務を命 ぜられた職員に対して、勤務した全時間 に対して支給 ・勤務1時間につき、勤務1時間当たり の給与額 に135/100乗じて得た額を支給	同じ		7,442 千円	174,424 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 4,400円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	○毎年11月から翌年3月までの各月の初 日において寒冷地域等に居住する職員 に支給 ・職員の世帯等の状況に応じて 月額7,360円～17,800円	同じ		2,926 千円	135,453 円
管理職員特別 勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が 臨時又は緊急の必要その他の公務の運 営の必要により、週休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・勤務1回あたり 4,000～12,000円	同じ		3,689 千円	288,203 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等により、住居を 移転し、やむを得ない事情により、配偶 者と別居することとなった職員で、異動 等の前の住居から通勤することが困難と 認められる者のうち、単身で生活するこ とを常況とする職員に支給 月額 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との距離 (交通距離100～2,500km)に応じて月額 6,000円～58,000円加算)	同じ		648 千円	648,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	970,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,076,000 円 / 884,000 円	
	副 市 長	785,000 円	883,000 円 / 708,000 円	
報 酬	議 長	630,000 円	630,000 円 / 452,000 円	
	副 議 長	540,000 円	550,000 円 / 390,000 円	
	議 員	500,000 円	520,000 円 / 370,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×5.837×在職年数	(1期の手当額) 22,647,560 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×3.037×在職年数	9,536,180 円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

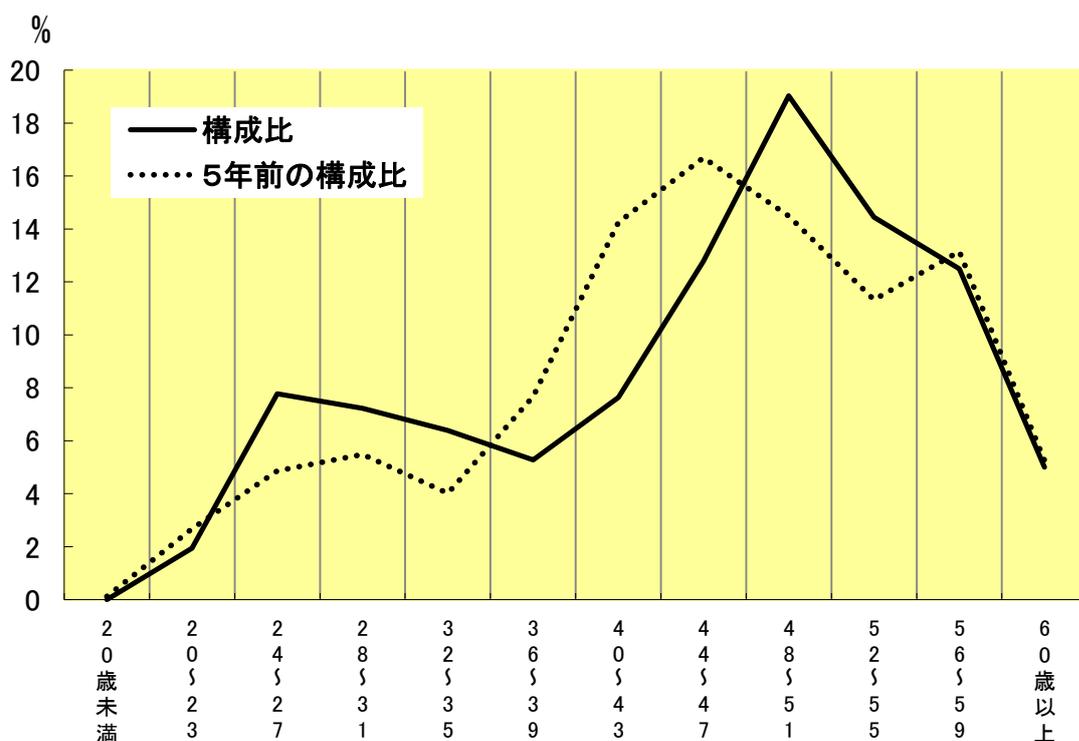
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和5年			
普通会計部門	議 会	7	7	0		
	総 務	180	177	3	人員配置の見直し	
	税 務	34	34	0	人員配置の見直し	
	民 生	186	177	9	人員配置の見直し	
	衛 生	35	35	0	人員配置の見直し	
	一 般 行 政 部 門	労 働	2	1	1	人員配置の見直し
	農 林 水 産	29	25	4		
	商 工	49	48	1	人員配置の見直し	
	土 木	54	49	5	人員配置の見直し	
	計	576	553	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.22 人)	
教育部門	101	103	▲ 2	人員配置の見直し		
小 計	677	656	21	<参考> 人口1万当たり職員数 60.10 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.16 人)		
公営 企 業 計 等 部 門	水 道	20	18	2	人員配置の見直し	
	下 水 道	14	14	0		
	国 保・介 護	25	24	1		
	小 計	59	56	3		
合 計	736	712	24	<参考> 人口1万当たり職員数 65.33 人		
		[1,060]	[1,060]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	40人	48人	60人	65人	37人	41人	68人	121人	120人	100人	36人	736人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
一般行政	605	597	575	559	553	576	△ 29 (△12.1%)
教育	106	105	103	101	103	101	△ 5 (△9.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	711	702	678	660	656	677	△ 34 (△11.6%)
公営企業等会計計	70	66	62	60	56	59	△ 11 (△18.9%)
総合計	781	768	740	720	712	736	△ 45 (△12.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,521,143	千円 134,683	千円 136,247	% 9.0	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和4年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 22	千円 86,602	千円 12,524	千円 37,121	千円 136,247	千円 6,193	千円 6,037

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 山 市	46.2 歳	338,881 円	514,771 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 山 市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,693 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			1人当たり 平均支給額
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,884 千円	20,588 千円	11,058 千円

(注) 1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在) 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,605 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	267 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,559 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	261 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ	/	3,032 千円	303,200 円
住居手当				182 千円	181,819 円
通勤手当				1,134 千円	62,994 円
管理職手当				1,662 千円	755,335 円
休日勤務手当				254 千円	181,401 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				178 千円	178,000 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 125,544	千円 31,471	千円 12,372	% 9.9	% 9.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和4年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 2	千円 8,600	千円 227	千円 3,544	千円 12,371	千円 6,186	千円 6,112

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白山市	48.8 歳	368,550 円	597,316 円
団体平均	46.7 歳	349,911 円	533,762 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白山市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,716 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,579 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 4,884 千円 20,588 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在) 該 当 な し

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在) 支 給 実 績 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	167 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	84 千円
支給実績(令和5年度決算)	376 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ	/	0 千円	0 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				51 千円	50,400 円
管理職手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				15 千円	14,770 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
単身赴任手当				0 千円	0 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 764,689	千円 ▲ 125,532	千円 82,931	% 10.8	% 2.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和4年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 12	千円 52,978	千円 7,622	千円 22,331	千円 82,931	千円 6,911	千円 6,593

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白山市	52.0 歳	367,446 円	559,311 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白山市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,822 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,425 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,884 千円	20,588 千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在) 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,606 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	255 千円
支給実績(令和5年度決算)	3,276 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	219 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ		1,395 千円	249,130 円
住居手当				336 千円	336,000 円
通勤手当				650 千円	50,400 円
管理職手当				1,343 千円	706,647 円
休日勤務手当				62 千円	14,770 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				215 千円	165,231 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円